

改正前					改正後				
体育室 (1) 専用利用料					体育室 (1) 専用利用料				
区分\利用時間		自 午前9時 至 午後1時	自 午後1時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後9時	区分\利用時間		自 午前9時 至 午後1時	自 午後1時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後9時
営利を目的としない場合	スポーツ、レクリエーションに利用する場合	3,560円	3,560円	3,560円	営利を目的としない場合	スポーツ、レクリエーションに利用する場合	<u>5,340円</u>	<u>5,340円</u>	<u>5,340円</u>
	スポーツ、レクリエーション以外に利用する場合	7,120円	7,120円	7,120円		スポーツ、レクリエーション以外に利用する場合	<u>10,680円</u>	<u>10,680円</u>	<u>10,680円</u>
営利を目的とする場合		64,080円	64,080円	64,080円	営利を目的とする場合		<u>96,120円</u>	<u>96,120円</u>	<u>96,120円</u>
(2) 練習利用料					(2) 練習利用料				
室名等		利用料			室名等		利用料		
体育室	全面	2時間以内 1,780円とし、それを超える場合は、1時間までごとに 890円加算する			体育室	全面	<u>1時間につき 1,330円</u>		
	1/3面	2時間以内 700円とし、それを超える場合は、1時間までごとに 350円加算する				1/3面	<u>1時間につき 440円</u>		
	卓球 (1台につき)	2時間以内 460円とし、それを超える場合は、1時間までごとに 230円加算する				卓球 (1台につき)	<u>1時間につき 260円</u>		

トレーニング室 (1人につき)	210円
--------------------	------

教養文化室等

室名\利用時間帯	自 午前9時 至 正午	自 正午 至 午後5時	自 午後5時 至 午後9時
教養文化室	630円	940円	1,570円
音楽室	630円	940円	1,570円
調理室	630円	940円	1,570円
研修室	940円	1,260円	1,890円

備考 障害者手帳等を所持しない者が、入場者から入場料金その他これに類する料金を徴収する場合は、利用料の30割を加算する。

トレーニング室 (1人につき)	310円
--------------------	------

教養文化室等

室名等	利用料
教養文化室	1時間につき 240円
音楽室	1時間につき 240円
調理室	1時間につき 240円
研修室	1時間につき 430円

備考

- 1 障害者手帳等を所持しない者が、入場者から入場料金その他これに類する料金を徴収する場合は、利用料の30割を加算する。
- 2 体育室の練習利用及び教養文化室等の利用において、利用時間に1時間未満の端数がある場合は、これを1時間として計算する。